



平成19年11月8日

各 位

会 社 名 サッポロホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 村上 隆男
ユ ー ツ 番 号 2501
上 場 取 引 所 東証・札証
問 合 せ 先 取締役 経営戦略部長 上條 努
TEL 03 (5423) 7407

大規模買付ルールに基づく追加情報の提供要請に対する回答書の受領について

当社は、平成19年5月29日に当社よりスティー爾・パートナーズ・ジャパン・ストラテジック・ファン
ド (オフショア) ・エル・ピー (以下「SPJ」といいます。) に要請しておりました、当社株式の買
付提案 (注1) にかかる追加情報リスト (注2) に対する回答 (以下「本回答書」といいます。) を、本
日、SPJより受領しましたのでお知らせします。

今後、当社は受領した本回答書を精査し、SPJから提供された情報が、本追加情報リストに対す
る回答として必要かつ十分な内容であるか否かを、当社大規模買付ルール (注3) に従って検討します。

そして、精査・検討の結果、SPJから提供された情報が十分であると認められる場合には、その
旨を直ちに公表し、当社大規模買付ルールに基づく取締役会評価期間 (この場合の同評価期間の開始
日は、平成19年11月8日となります。) に入ります。他方、受領した本回答書を精査・検討した結果、
SPJから提供された情報が不十分であると認められる場合には、その旨を直ちに公表し、SPJに
対して可及的速やかに追加情報の提供を求めます。

株主の皆様におかれましては、今後の当社からの情報開示にご留意いただきたく、お願い申し上げ
ます。

(注1) 当社は、平成19年2月15日付の当社プレスリリース「当社株式の大規模買付行為にかかる意向表明書の受領に
関するお知らせ」にて公表したとおり、同日付でSPJより当社株式の取得にかかる提案 (以下「本買付提
案」といいます。) を受けております。

(注2) 当社は、本買付提案に対しまして、当社大規模買付ルール (注3) に則り、平成19年3月1日に本買付提案にかか
る必要情報の提供を要請する書状 (以下「必要情報リスト」といいます。) をSPJに交付し、平成19年5月
15日にSPJより必要情報リストに対する回答書を受領しましたが、同回答書の内容が株主の皆様のご判断
及び当社取締役会の意見形成に不十分であると判断し、平成19年5月29日に追加情報の提供を要請する書状
(追加情報リスト) をSPJに交付しておりました。

(注3) 本買付提案に対しましては、平成19年3月29日に開催された当社第83回定時株主総会 (以下「本総会」とい
います。) で承認され、同日より発効しました「当社株券等の大規模買付行為への対応方針」の附則により、引
き続き原方針 (平成18年2月17日に導入し、本総会の終結の時をもって廃止した旧「当社株券等の大規模買付
行為への対応方針」) を継続適用していくこととしており、原方針に定める「大規模買付ルール」に則って手
続きを行なっております。

以 上